

今 治 市 長 菅 良 二 様

今 治 市 議 会 議 長 渡 辺 文 喜 様

今治市監査委員 川 口 義 輝

同 谷 口 芳 史

財政的援助団体の監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成26年度において財政的援助を与えた団体につき監査を行ったので、その結果の報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出する。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を30日以内に通知してください。

1 監査の対象 平成26年度において市が財政的援助を与えた団体

〔健康推進課主管〕

(一社) 今治市医師会

〔高齢介護課主管〕

今治市老人クラブ連合会今治支部連合会など12者

2 検査の期間及び検査を実施した監査委員

検査の期間	検査を実施した監査委員
平成27年11月25日～平成28年 2月23日	川 口 義 輝・達川雄一郎
平成28年 2月23日～平成28年11月16日	川 口 義 輝・谷 口 芳 史

3 監査の結果 次頁のとおり

(一社)今治市医師会

1 主管部課

健康福祉部健康推進課

2 補助金の名称

今治市看護師養成事業補助金

3 補助金の金額

8,231,000円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市看護師養成事業補助金交付要綱

5 補助の目的

一般社団法人今治市医師会が今治市医師会立今治看護専門学校にて行う看護師養成事業に対し、市が予算の範囲内で今治市看護師養成事業補助金を交付することにより、地域における看護師の養成及び確保に資することを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

(指摘事項)

(1) 決算年度区分等、会計処理が適切に行われていない案件が見受けられたので、会計原則の一つである発生主義について留意し、適切な経理に努められたい。

今治市老人クラブ連合会今治支部連合会など 12 者

1 主管部課

健康福祉部高齢介護課

2 補助金の名称

今治市老人クラブ活動事業費補助金

3 補助金の金額

団体名	交付金額
今治市老人クラブ連合会今治支部連合会	1,300,000 円
今治市老人クラブ連合会朝倉支部連合会	182,400 円
今治市老人クラブ連合会玉川支部連合会	237,900 円
今治市老人クラブ連合会波方支部連合会	563,700 円
今治市老人クラブ連合会大西支部連合会	340,200 円
今治市老人クラブ連合会菊間支部連合会	147,600 円
今治市老人クラブ連合会吉海支部連合会	488,700 円
今治市老人クラブ連合会宮窪支部連合会	233,400 円
今治市老人クラブ連合会伯方支部連合会	639,900 円
今治市老人クラブ連合会上浦支部連合会	486,000 円
今治市老人クラブ連合会大三島支部連合会	490,500 円
今治市老人クラブ連合会関前支部連合会	158,700 円
計	5,269,000 円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市老人クラブ活動事業補助金交付要綱、
老人クラブ補助金交付要領

5 補助の目的

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である老人クラブの活動の活性化を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資すること

を目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係証書類により確認した結果、おおむね良好に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

(指摘事項)

- (1) 団体の経理において下記の点が見受けられたので、主管課においては各団体への補助金交付に係る審査を適切に行うとともに、必要に応じてその取り扱いについての指導・説明を行うなど、適切な補助金支出を図られたい。(高齢介護課)
- (2) 団体の経理において、以下の点が見受けられたので、適切な経理事務に務められたい。
 - ・経費の区分が適切になされていないもの(今治・朝倉・吉海・伯方支部連合会)
 - ・領収書が紛失等により保管されていないもの(伯方支部連合会)